

表. 令和2年度エコリース促進事業における、昨年度事業からの主な改訂点

変更項目	平成31年度	令和2年度	対象条項				
補助金執行団体	一般社団法人ESCO・エネルギーマネジメント推進協議会	一般社団法人環境金融支援機構	-				
リース先	ファイナンスリース取引であること。	解約可能であるオペレーティングリースを除くリース取引であること。	交付規程第3条3				
	リース料支払い期間中において1年間に4回以上の均等分割払いとなっている契約であって、リース料支払期間が3年以上の契約であること。	原則、リース料支払い期間中において1年間に4回以上の均等分割払いとなっている契約であること。	交付規程第3条3				
	対価が低炭素機器の取得価額、利子、固定資産税等、損害保険料、残価設定する場合の残価額及び手数料の額等の合計額となる契約であること。	削除	交付規程第3条3				
	親会社、子会社、関連会社又はこれに準ずるもの間での契約でないこと。	削除	交付規程第3条3				
	医業又は社会福祉法(昭和二十六年法律第四十五号)第二条に規定する社会福祉事業を主たる事業とする法人であって、常時使用する従業員の数が100人以下のもの。	医療施設で、ベッド数199床以下のもの。	交付規程第3条4				
補助率	機器分類		平成31年度		令和2年度		実施要領(別紙)
			署名	非署名	署名	非署名	
	工作機械	高効率切削加工機	3%	2%	2%	1%	
		高効率研削盤	3%	2%	2%	1%	
		高効率特殊加工機	3%	2%	2%	1%	
	プレス機械	高効率液圧プレス	3%	2%	2%	1%	
		サーボ駆動式機械プレス	3%	2%	2%	1%	
		高効率鍛造機	3%	2%	2%	1%	
申請方法	エコリース独自構築の申請管理システム	以下のいずれかについて利用可能 ①エコリース独自構築の申請管理システム ②jGrants(全省庁共通の補助金申請プラットフォーム)				交付規程第6~10条、第14、15条	